

令和 3 年度
第 1 回上尾市地域公共交通活性化協議会

資料

- 議事 1 役員の選任について
- 議事 2 令和 2 年度上尾市地域公共交通網形成計画及び
上尾市地域公共交通再編実施計画の評価について
- 議事 3 令和 2 年度事業報告について
- 議事 4 令和 2 年度収入支出決算について
- 議事 5 令和 3 年度事業計画（案）について
- 議事 6 令和 3 年度収入支出予算（案）について
- 議事 7 令和 4 年度フィーダー補助計画認定について
- 議事 8 上尾市地域公共交通計画の策定について
- 議事 9 バス停位置の変更について
- 議事 10 今後の再編について

資料

- ・ 上尾市地域公共交通活性化協議会要綱
- ・ 上尾市地域公共交通活性化協議会財務規定
- ・ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 《抜粋》
- ・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 《抜粋》

議事1：役員を選任について

会長、副会長について上尾市地域公共交通活性化協議会要綱、第5条第1項の規定により、委員の互選によりこれらを定めるとしていることから、正・副会長の選任について、「令和3年度 上尾市地域公共交通活性化協議会役員（案）」のとおり、諮ります。

また、上尾市地域公共交通活性化協議会要綱、第10条に基づき、監事2名の選任について、「令和3年度 上尾市地域公共交通活性化協議会役員（案）」のとおり、諮ります。

議事2：令和2年度上尾市地域公共交通網形成計画及び上尾市地域公共交通再編実施計画の評価について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 第七条の二の規定に基づき、令和2年度における上尾市地域公共交通網形成計画の評価を実施するため、協議会に諮ります。

例年は、該当年度の最後の協議会にて評価をしていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の第3回協議会を開催することができなかったことから、今回実施するものです。また、評価結果について、同法第七条の二 第1項の規定に基づき、「別紙：議事2」のとおり、国土交通大臣及び総務大臣に対し報告します。

公共交通網形成計画の令和2年度分評価では、数値目標3（市内循環バスの収支率の改善）を対象として評価します。令和2年度収支率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から大幅な減少となっています。

再編実施計画事業の評価は以下のとおりです。

- ・事業1：市内循環バスの再編

再編後、平成31年度までは利用者は増加傾向。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅な利用者減。

- ・事業2：桶川市市内循環バスとの乗り継ぎ割引運賃の設定

上尾市・桶川市の双方で利用があり、広域的な地域公共交通網形成促進に寄与。平成31年度までは増加傾向。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大幅な利用者減。

- ・事業3：総合時刻表の作成

令和3年3月のJR東日本ダイヤ改正を反映させたものを作成。

議事3 令和2年度事業報告について

令和2年度上尾市地域公共交通活性化協議会の事業報告を諮ります。

報告内容は、「令和2年度 上尾市地域公共交通活性化協議会 事業報告」のとおりとなります。

なお、令和3年2月に第3回上尾市地域公共交通活性化協議会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催には至りませんでした。

議事4 令和2年度収入支出決算について

令和2年度上尾市地域公共交通活性化協議会の収支報告を諮ります。詳細は、「令和2年度上尾市地域公共交通活性化協議会収支決算書」のとおりとなります。

令和元年度において、国補助金が当初決定額を下回る額で交付されたことを鑑み、令和2年度では、支出予算（事務費）の全額を市補助金から受け取り、国補助金が交付されたのち、精算する方法を取っています。最終的な収支の差引額については、市補助金の返還金として、市に返還しています。

支出事業費の内容は以下のとおりです。

- ・地域公共交通計画策定に係る調査・支援業務 委託料
- ・公共交通マップ印刷業務 委託料
- ・総合時刻表印刷業務 委託料

議事5 令和3年度事業計画（案）について

令和3年度 上尾市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）について諮ります。

- 1：上尾市地域公共交通網形成計画に規定されている基本事業のうち、令和3年度に実施する事業を記載しています。例年同様モビリティマネジメントを中心として事業実施していく予定です。
- 2：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が令和2年11月に改正されたことに伴い、平成27年9月に策定した「上尾市地域公共交通網形成計画」を基盤とし、「上尾市地域公共交通計画」を年度内に策定する予定です。

議事6 令和3年度収入支出予算（案）について

令和3年度上尾市地域公共交通活性化協議会収入支出予算書（案）を諮ります。

事業費内容は以下のとおりです。

- ・地域公共交通計画策定に係る調査・支援業務 委託料
- ・公共交通マップ作成印刷業務 委託料

議事7 令和4年度フィーダー補助計画認定について

令和4年度フィーダー補助計画認定について諮ります。

例年は、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受けるため、生活交通確保維持改善計画について協議会に諮り、計画認定申請をしていましたが、再編実施計画が令和3年3月31日で終了していることから、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の対象とはならないため、令和4年度計画認定申請は行いません。

議事 8 上尾市地域公共交通計画の策定について

議事 5 記載のとおり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が令和 2 年 1 1 月に改正されたことに伴い、平成 27 年 9 月に策定した「上尾市地域公共交通網形成計画」を基盤とし、「上尾市地域公共交通計画」を策定するため、諮ります。

策定ポイントは以下のとおりです。

- ・「現状と課題」において、「新型コロナウイルスの感染拡大による公共交通への影響」「計画で設定する数値目標や取り組み内容の実施状況・達成状況」を追加。
- ・「基本理念、基本方針、目標」において、数値指標 3 を収支率から利用回数に変更（新型コロナウイルスの影響を考慮）
- ・「施策内容」において、網形成計画に示されている展開事業の取り組み数を修正し、各取り組みごとに詳細説明をする形式に変更。

策定スケジュールとしては、以下のとおり想定しています。

- ・第 1 回協議会の後に調査等を実施し、案の修正を実施。
- ・第 2 回協議会にて修正内容の確認。その後、協議会意見内容を踏まえた修正を実施。
- ・第 3 回協議会にて内容の確定。

議事 9 バス停位置の変更について

市内循環バス原市瓦葺線の下上尾停留所について、「下上尾バス停の位置変更について」記載のとおり、位置変更をしたいため、諮ります。

位置変更理由は以下のとおりです。

- ・イオンモール上尾から、イオンモール上尾を利用する市内循環バス乗客の利便のため、停留所の位置変更の要望があったこと。
- ・位置変更をすれば、大型商業施設（イオンモール上尾）を利用する市内循環バス乗客の利便増進に適うこと。
- ・位置変更予定先は、バスが停車するための退避スペースがあるため、現在の停留所から位置変更することで、バス停車時における交通の妨げが緩和されること。

議事 10 今後の再編について

今後の再編の方向性について諮ります。

今後の市内循環バス再編事業については、令和 2 年度協議会にて定めた「再編実施にあたっては、慎重に調査等を行い現状の路線とも比較しながら利便性向上の可能性を検討していく」という方向性を引き継ぎつつ、新型コロナウイルス感染症の状況及び新型コロナウイルス感染症拡大前までは利用者数が増加傾向を示してきたことを踏まえ、現状の路線をベースに利便性向上の可能性を検討していくこととします。

令和3年度 上尾市地域公共交通活性化協議会役員(案)

区 分	委員氏名	所 属	役職
法第6条第2項 第1号委員	小田川 史明	上尾市行政経営部	
	岡野 孝史	上尾市子ども未来部	
	石川 克美	上尾市健康福祉部	
	西嶋 秋人	上尾市市民生活部	会長
	長島 徹	上尾市都市整備部	
法第6条第2項 第2号委員	山科 和仁	東武バスウエスト株式会社	
	田沼 健一	朝日自動車株式会社	
	野口 佳一	丸建つばさ交通株式会社	
	鈴木 貴大	株式会社協同バス	
	山口 正史	上尾地区タクシー協議会	
	関根 肇	一般社団法人埼玉県バス協会	
	藤田 貢	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	
	渡邊 正	国土交通省大宮国道事務所	
	新井 昌行	埼玉県北本県土整備事務所	
	吉住 浩史	東日本旅客鉄道株式会社高崎支社	
	渡邊 哲	埼玉新都市交通株式会社	
法第6条第2項 第3号委員	森越 透	上尾警察署	
	市川 好夫	上尾市自治会長会連合会	監事
	刀根 正克	上尾市いきいきクラブ連合会	監事
	久保田 尚	埼玉大学理工学研究科	副会長
	小川 ゆかり	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局	
	根岸 甚高	埼玉県企画財政部交通政策課	
	立石 一弘	さいたま市都市局都市計画部交通政策課	
	向井 一哲	桶川市企画財政部企画調整課	

※区分の欄の「法」は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を指します。

【計画の評価について】

1. 上尾市地域公共交通網形成計画の評価

(1) 評価対象となる4つの数値目標

上尾市地域公共交通網形成計画では、下記の4つの数値目標を設定している。

数値目標 1 市内バスの主な交通手段としての利用率の増加を図る

(平成 25 年度 民間路線バス 7.2% 市内循環バス 1.4% より増加)

数値目標 2 高齢者の外出回数増加を図る

(平成 25 年度 週 3 回以上の外出割合が 65-74 歳 62.4%、75 歳以上 46.2% より増加)

数値目標 3 市内循環バスの収支率 (年間全路線合計) の改善を図る

(平成 25 年度 収支率 28.6% より増加)

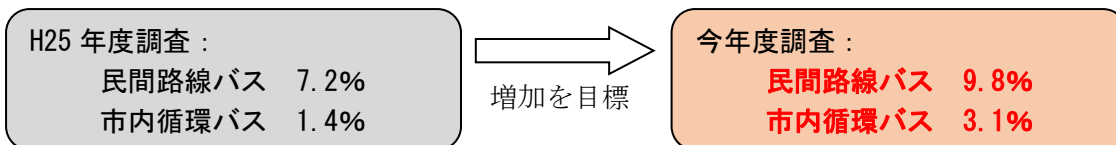
数値目標 4 市内バスの総合的な満足度の向上を図る

(平成 25 年度 民間路線バス 29.8% 市内循環バス 9.4% より増加)

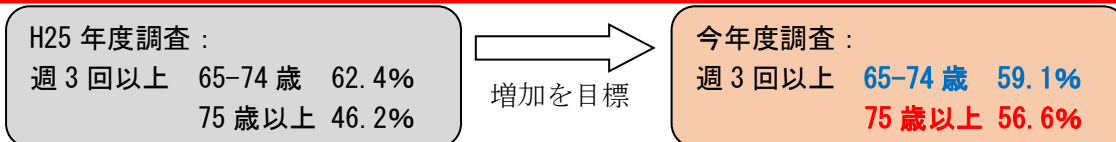
数値目標 1, 2, 4 については、令和元年度第 2 回上尾市地域公共交通活性化協議会で報告をおこなったアンケートにて評価をおこなっているため、数値目標 3 について評価する。

なお、数値目標 1, 2, 4 の結果は以下のとおり。

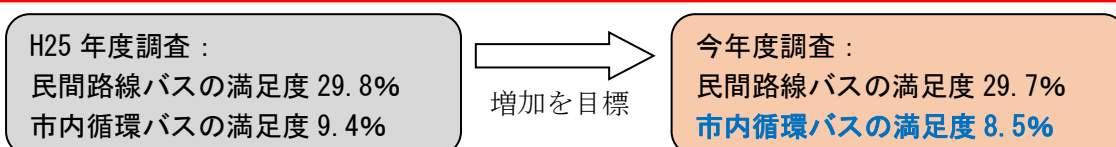
<計画での数値目標>

数値目標 1 市内バスの主な交通手段としての利用率の増加を図る

※最も多い外出の移動手段として、市内循環バスまたは民間路線バスを利用する比率

数値目標 2 高齢者の外出回数の増加を図る

※一番よく行く目的地への外出回数

数値目標 4 市内バスの総合的な満足度の向上を図る

※市内循環バス、民間路線バスの総合評価

(2) 評価結果

■数値目標3（市内循環バスの収支率（年間全路線合計）の改善）について

車両償却費等の影響で、1日当たり運行経費が増加しており、収入については、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減少となっているため、収支率も大幅な減少となっている。

令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、収支率の改善に向けて利用環境の改善等を推進する必要がある。

	1日当たり 運行経費（円）	1日当たり 収入（円）	1日当たり 収支（円）	収支率（%）
平成25年度	411,211	117,683	△293,528	28.6
平成28年度	436,152	104,657	△331,495	23.9
平成29年度	440,214	106,651	△333,563	24.2
平成30年度	454,419	109,900	△344,519	24.2
令和元年度	485,450	109,853	△375,597	22.6
令和2年度	504,059	77,115	△426,944	15.3

なお、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2第2項に基づく評価の結果報告は、「別紙：議事2」のとおり行う。

2. 上尾地域公共交通再編実施計画の評価

(1) 評価対象となる3つの事業

上尾市地域公共交通再編実施計画では、下記の3つの事業をあげている。

事業1 市内循環バスの再編

市内循環バスは、民間路線バスに対するフィーダー系統としての役割分担に基づき、現行6路線から9路線に再編し、利便性・サービス水準の向上を図る。

事業2 桶川市市内循環バス「べにばなGO」との乗り継ぎ割引運賃の設定

市内循環バスの桶川駅西口への延伸により上尾市と桶川市との広域的な地域公共交通網の形成を促進するため、桶川市市内循環バスとの乗り継ぎ割引運賃を設定する。

事業3 総合時刻表の作成

行き先や目的にあった交通手段の選択を容易にする総合時刻表を作成する。市内公共交通機関の時刻表やルートマップ、バスの乗り方等を分かりやすく掲載する。

(2) 実施結果

■事業1 (市内循環バスの再編)

市内循環バスの再編に関して、利用者数のデータを次に示す。再編前後に路線全体の利用者が大きく減少していたが、その後利用者数は増加しており、平成30年度に再編前の利用者数を上回った。平成31年度においても増加傾向である。

しかしながら、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な利用者減となっている。今後は、新型コロナウイルスの感染拡大と利用者数の増減に着目し、どのように推移していくか注視していく必要がある。

障害者割引利用者数についても、サービスを開始した平成28年2月以降、利用者数が大幅に増加し、利用者のサービス向上の成果が確認できるが、令和2年度は大幅な減となっている。

<市内循環バス「ぐるっとくん」の利用者数>

平成27年度

再編前（～H28. 1. 31）

路線名	人数（人）
原市循環	58,073
大石循環	66,253
上平循環	40,425
大谷循環	102,936
平方循環	52,407
東西循環	65,697
合計	385,791
1日平均	1,260

再編後（H28. 2. 1～）

路線名	人数（人）
大石桶川線	5,694
大石領家北上尾線	6,230
平方丸山公園線	4,745
平方小敷谷循環	8,489
大谷循環	20,782
上平箕の木循環	4,218
上平菅谷北上尾線	4,502
原市平塚循環	6,697
原市瓦葺線	4,256
合計	65,613
1日平均	1,093

年度合計	451,404
------	---------

路線名	乗車人数（人）				
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
大石桶川線	36,464	36,645	37,396	38,568	24,274
大石領家北上尾線	39,284	44,590	47,941	50,883	40,395
平方丸山公園線	29,651	28,420	28,641	28,236	20,018
平方小敷谷循環	53,030	48,778	50,991	52,398	35,831
大谷循環	128,472	131,384	139,315	142,703	100,361
上平箕の木循環	26,963	28,722	30,147	30,618	22,652
上平菅谷北上尾線	34,232	37,050	38,215	40,813	29,935
原市平塚循環	49,456	55,168	60,402	59,746	45,184
原市瓦葺線	29,923	32,325	35,214	36,341	25,703
合計	427,475	443,082	468,262	480,306	344,353
1日平均	1,171	1,213	1,282	1,312	943

<障害者割引利用者数>

H27年度

介護者（2・3月は手帳利用者含む）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
東武バスウエスト	28	35	31	15	30	20	15	15	15	20	437	808	1,469
協同バス	11	23	15	20	13	7	10	12	9	11	105	144	380
丸建自動車	17	5	9	6	11	14	14	16	18	2	47	32	191
小計	56	63	55	41	54	41	39	43	42	33	589	984	2,040

H28年度

手帳利用者・介護者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
東武バスウエスト	909	968	1,165	1,182	1,268	1,410	1,762	1,522	1,700	1,555	1,663	2,070	17,174
協同バス	202	283	333	364	375	258	408	376	387	424	360	372	4,142
丸建自動車	74	52	355	343	291	302	329	311	524	484	431	466	3,962
小計	1,185	1,303	1,853	1,889	1,934	1,970	2,499	2,209	2,611	2,463	2,454	2,908	25,278

H29年度

手帳利用者・介護者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
東武バスウエスト	2,046	2,009	1,972	2,026	1,913	1,925	2,186	1,988	2,120	2,021	2,000	2,484	24,690
協同バス	376	412	411	482	473	452	457	454	521	442	435	410	5,325
丸建自動車	441	558	520	630	623	640	660	576	546	493	541	527	6,755
小計	2,863	2,979	2,903	3,138	3,009	3,017	3,303	3,018	3,187	2,956	2,976	3,421	36,770

H30年度

手帳利用者・介護者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
東武バスウエスト	2,652	2,499	2,569	2,598	2,382	2,366	2,795	2,524	2,613	2,333	2,480	2,624	30,435
協同バス	449	476	415	429	546	683	466	668	709	760	684	832	7,117
丸建自動車	526	556	488	626	471	657	641	648	469	538	553	677	6,850
小計	3,627	3,531	3,472	3,653	3,399	3,706	3,902	3,840	3,791	3,631	3,717	4,133	44,402

H31年度

手帳利用者・介護者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
東武バスウエスト	2,695	2,809	3,004	3,564	2,975	2,801	2,912	2,546	3,018	2,676	2,700	2,307	34,007
協同バス	704	778	757	846	802	876	943	787	857	585	723	675	9,333
丸建自動車	676	602	603	598	629	656	711	729	797	617	558	447	7,623
小計	4,075	4,189	4,364	5,008	4,406	4,333	4,566	4,062	4,672	3,878	3,981	3,429	50,963

R2年度

手帳利用者・介護者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
東武バスウエスト	1,605	1,400	2,024	2,465	2,218	2,195	2,467	2,265	2,337	2,030	2,083	2,459	25,548
協同バス	541	581	683	810	695	796	759	863	904	747	777	868	9,024
丸建自動車	342	416	476	513	507	473	555	625	586	437	524	680	6,134
小計	2,488	2,397	3,183	3,788	3,420	3,464	3,781	3,753	3,827	3,214	3,384	4,007	40,706

※割引制度（無料乗車対象者）

H28.1.31 まで

- ・身体障害者手帳及び療育手帳第1種所持者の介護者1名

H28.2.1 から

- ・身体障害者手帳及び療育手帳第1種所持者の介護者1名
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の全ての所持者

■事業2（桶川市内循環バス「べにばなGO」との乗継割引運賃の設定）

桶川市内循環バス「べにばなGO」との乗継割引運賃の設定後、上尾市・桶川市の双方向で利用されており、広域的な地域公共交通網形成促進に寄与しているといえる。しかしながら、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な利用者減となっている。今後は、新型コロナウイルスの感染拡大と利用者数の増減に着目し、どのように推移していくか注視していく必要がある。

＜乗継割引券発行枚数＞

H28年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
上尾市→桶川市	10	14	12	8	15	9	26	8	13	6	2	6	129
桶川市→上尾市	2	6	0	4	1	0	1	0	0	1	1	2	18
小計	12	20	12	12	16	9	27	8	13	7	3	8	147

H29年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
上尾市→桶川市	7	12	5	2	5	4	2	11	5	0	0	0	53
桶川市→上尾市	0	2	0	2	2	0	0	0	0	5	0	3	14
小計	7	14	5	4	7	4	2	11	5	5	0	3	67

H30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
上尾市→桶川市	25	15	11	0	6	17	8	10	18	9	12	8	139
桶川市→上尾市	1	0	0	2	0	0	2	3	0	0	0	0	8
小計	26	15	11	2	6	17	10	13	18	9	12	8	147

H31年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
上尾市→桶川市	23	20	28	20	34	26	24	35	37	31	37	38	353
桶川市→上尾市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
小計	23	20	29	20	34	26	24	35	37	31	37	38	354

R2年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
上尾市→桶川市	14	9	14	5	1	0	6	7	0	1	2	0	59
桶川市→上尾市	0	1	1	7	0	0	0	2	0	0	0	0	11
小計	14	10	15	12	1	0	6	9	0	1	2	0	70

■事業3（総合時刻表の作成）

総合時刻表については、令和3年3月にJR東日本のダイヤ改正が実施されたため、その情報を反映させたものを作成。

作成部数	2,000部
配布先	市内公共施設、主要駅（4か所）等 20か所

- ・平成30年度より、市のホームページにて公開している。

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

上尾市地域公共交通計画形成計画の評価等結果（令和2年4月～令和3年3月）

別紙：議事2

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
数値目標1 市内バスの主な交通手段としての利用率の増加を図る（平成25年度 民間路線バス7.2% 市内循環バス1.4% より増加）	-	-	-	-	数年おきの評価を予定している（前回評価：平成31年度）
数値目標2 高齢者の外出回数増加を図る（平成25年度 週3回以上の外出割合が65-74歳62.4%、75歳以上46.2%より増加）	-	-	-	-	数年おきの評価を予定している（前回評価：平成31年度）
数値目標3 市内循環バスの収支率（年間全路線合計）の改善を図る（平成25年度 収支率28.6%より増加）	・ 総合時刻表の作製及び乗入者への配布によるバス利用の促進。 ・ 免許返納者へのバス利用促進のための案内。	運行事業者からの収入報告	令和2年度収支率 15.3%	車両償却費等の影響で、1日当たり運行経費が増加しており、収入については、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減少となっているため、収支率も大幅な減少となっている。 令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、収支率の改善に向けて利用環境の改善等を推進する必要がある。	-
数値目標4 市内バスの総合的な満足度の向上を図る（平成25年度 民間路線バス29.8% 市内循環バス9.4% より増加）	-	-	-	-	数年おきの評価を予定している（前回評価：平成31年度）

（記載に当たったの留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価にならないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。

令和 2 年度 上尾市地域公共交通活性化協議会 事業報告



令和 2 年度は以下の経緯で検討を行い、上尾市地域公共交通再編実施計画に位置付ける事業の実施および市内循環バス再編に関する検討を行った。

【協議会開催】

第 1 回上尾市地域公共交通活性化協議会（書面開催）

- (1) 役員の選任について
- (2) 令和元年度事業報告について
- (3) 令和元年度収入支出決算について
- (4) 令和2年度事業計画(案)について
- (5) 令和2年度収入支出予算(案)について
- (6) 令和3年度上尾市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について



第 2 回上尾市地域公共交通活性化協議会（令和 2 年 8 月 2 4 日）

- (1) 令和3年度市内循環バス「ぐるっとくん」再編実施方針(案)について
- (2) その他

【モビリティマネジメントの実施】

- ・総合時刻表の作成
- ・公共交通マップの作成

令和2年度上尾市地域公共交通活性化協議会収支決算書

収入額	8,058,032 円
支出額	6,577,208 円
差引額	1,480,824 円

(収入の部)

(単位：円)

款	項	予算額	収入済額	差引額	摘要
1	負担金	0	0	0	
	1 負担金	0	0	0	
2	補助金	6,798,000	8,058,000	△ 1,260,000	市補助金 6,798,000 国補助金 1,260,000
	1 補助金	6,798,000	8,058,000	△ 1,260,000	
3	諸収入	1,000	32	968	
	1 雑収入	1,000	32	968	貯金利息
合	計	6,799,000	8,058,032	△ 1,259,032	

(支出の部)

(単位：円)

款	項	予算額	支出済額	差引額	摘要
1	運営費	0	0	0	
	1 会議費	0	0	0	
	2 事務費	0	0	0	
2	事業費	6,798,000	6,577,208	220,792	
	1 事業費	6,798,000	6,577,208	220,792	業務委託料
3	予備費	1,000	0	1,000	
	1 予備費	1,000	0	1,000	
合	計	6,799,000	6,577,208	221,792	

監査報告


令和2年度上尾市地域公共交通活性化協議会収支決算について、監査を実施したところ、内容について適正であると認められましたので報告いたします。

令和3年5月26日

監事

刀根正克 

監事

鈴木照子 

令和3年度 上尾市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

1. 今年度（令和3年度）展開する事業について

上尾市地域公共交通網再編のための基本施策および事業は、以下の通りである。

このうち、今年度実施する事業については、以下表中のうち5つの事業とする。【赤枠内事業】

短期は平成 26~30 年度までの 5 年間
中長期は令和元年度以降

基本施策	事業	実施主体	実施目標/スケジュール	
			短期(1~5年)	中長期
市内循環 バスの再編	1. 市内循環バスの再編	上尾市 バス事業者	再編・運行	再々編・運行
	2. 東大宮駅・桶川駅への乗入れ (乗り継ぎ社会実験)	上尾市 バス事業者 協議会※ さいたま市 桶川市	検討・計画 実験	実施
市内循環 バスの再編	3. 新規施設への路線拡充	上尾市 バス事業者	検討	施設の新設に合わせ、検討・計画・実施
民間路線 バスの拡充	4. フィーダー系統の強化	上尾市 各交通事業者 協議会※		検討・計画・実施
民間路線 バスの拡充	5. ノンステップバスの導入推進	バス事業者 行政		実施
	6. 民間路線バスの増便・路線拡充	バス事業者	検討	検討・計画・実施
	7. バス停の利用環境の整備 (バス待ちスポットの展開)	上尾市 バス事業者 埼玉県	実施	検討・計画・実施
駅の交通 結節機能の 強化	8. 交通結節機能の強化	上尾市 各交通事業者		検討・計画・実施
	9. 原市駅のバリアフリー化	上尾市 鉄道事業者	実施 完了	
	10. ホームドア設置等によるバリアフリー化の向上	上尾市 鉄道事業者		協議・実施
	11. バリアフリー基本構想の調査 検討	上尾市	調査	
	12. 自転車駐車場の整備 (機械式駐輪施設の導入)	上尾市		実施 計画・実施

※協議会：上尾市地域公共交通活性化協議会

基本施策	事業	実施主体	実施目標／スケジュール	
			短期(1～5年)	中長期
タクシーの 利用促進	13. タクシーの待合環境の整備	上尾市 タクシー事業者		実施
	14. デマンド運行の可能性検証	上尾市 タクシー事業者		検討
	15. 福祉・介護タクシーの導入検討	上尾市 タクシー事業者		検討
公共交通の 利便性の 向上	16. バスロケーションシステムの導入	埼玉県 上尾市 バス事業者		実験・計画・実施
	17. ICカードの導入検討	上尾市 各交通事業者 協議会		検討
	18. 障害者割引運賃制度の拡充	上尾市 各交通事業者 市民		検討・計画・実施
	19. 高齢者の新たな割引制度や 企画キップ	上尾市 各交通事業者		検討・計画・実施
	20. モビリティ・マネジメントの実施	上尾市 協議会 市民		検討・計画・実施
	21. 公共交通マップの作成	上尾市 協議会		検討・計画・実施
	22. 総合時刻表等の作成	上尾市 協議会		検討・計画・実施
	23. 市内循環バス情報誌の発行	上尾市 協議会		検討・計画・実施
	24. 市内循環バス利用啓発イベ ントの開催	上尾市 協議会 市民		検討・計画・実施
	25. サポーター・応援団の組織化	上尾市 協議会 市民		検討・計画・実施
自転車施策 との連携	26. サイクル&バスライドの推進	上尾市 バス事業者		検討
	27. コミュニティ・サイクルの導入 検討	上尾市		調査・研究

2. 上尾市地域公共交通計画の策定について

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が令和2年11月に改正されたことに伴い、現在策定済みの「上尾市地域公共交通網形成計画」を基盤とし、「上尾市地域公共交通計画」策定します。

実施内容	実施時期
網形成計画からの主な変更点について	書面による協議
変更点及び指摘事項を反映させた草案の提示	11月頃 (第2回協議会開催予定)
パブリックコメントの実施	12月頃
公共交通計画の内容確定	令和4年2月頃 (第3回協議会開催予定)

令和3年度上尾市地域公共交通活性化協議会収入支出予算書（案）

(収入の部)

(単位：円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	差引額	摘 要
1	負担金	0	0	0	
	1 負担金	0	0	0	
2	補助金	5,786,000	6,798,000	△ 1,012,000	市補助金 4,724,000 国補助金 1,062,000
	1 補助金	5,786,000	6,798,000	△ 1,012,000	
3	諸収入	1,000	1,000	0	
	1 雑 入	1,000	1,000	0	貯金利息
合	計	5,787,000	6,799,000	△ 1,012,000	

(支出の部)

(単位：円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	差引額	摘 要
1	運営費	0	0	0	
	1 会 議 費	0	0	0	
	2 事 務 費	0	0	0	
2	事業費	5,786,000	6,798,000	△ 1,012,000	
	1 事 業 費	5,786,000	6,798,000	△ 1,012,000	業務委託料
3	予備費	1,000	1,000	0	
	1 予 備 費	1,000	1,000	0	
合	計	5,787,000	6,799,000	△ 1,012,000	

令和 4 年度フィーダー系統計画認定申請について

フィーダー系統計画認定状況については以下のとおり。

年度	状況
令和 3 年度 (補助対象期間：令和 2 年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30)	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市大石地区（大石桶川線、大石領家北上尾線、平方丸山公園線）について、令和 2 年 9 月 29 日付で認定 ・当該認定に基づく補助金申請は、令和 3 年 1 1 月頃に実施見込み
令和 4 年度 (補助対象期間：令和 3 年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日)	<p>上尾市は、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金・交付要綱第 16 条第 2 項」に規定される特例（再編実施計画による特例）により計画認定を受けていたが、令和 3 年 3 月 31 日で再編実施計画の計画期間が終了したため、特例の対象とならない。</p> <p>また、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金・交付要綱 別表 7（第 16 条第 1 項関係）ホ」のいずれにも該当しないため（※ 1）、補助の対象とならない。（※ 2）</p>

（※ 1）別表 7 ホ ①：「補助対象期間中に新たに運行を開始するもの」ではないため、要件を満たさない。

別表 7 ホ ②：「既に運行を開始しているもの」ではあるが、「地域公共交通計画に基づき新たに地方公共団体が支援を開始するもの」ではないため、要件を満たさない。

別表 7 ホ ③：「前年度補助対象期間から……生活交通確保維持改善計画に基づき運行されているもの」ではあるが、「第 16 条第 2 項及び第 3 項の規定による補助対象事業の基準の特例によるもの」であることから、要件を満たさない。

（※ 2）計画認定申請をしても認定されない旨を、関東運輸局交通政策部交通企画課に確認。

以上のことより、上尾市令和 4 年度フィーダー系統計画認定申請については、実施しない。

今後、再編等により、フィーダー系統路線に変更が生じた場合においては、補助の対象となる可能性があるため、再編実施の際には、補助申請を検討する。

上尾市地域公共交通計画の策定について

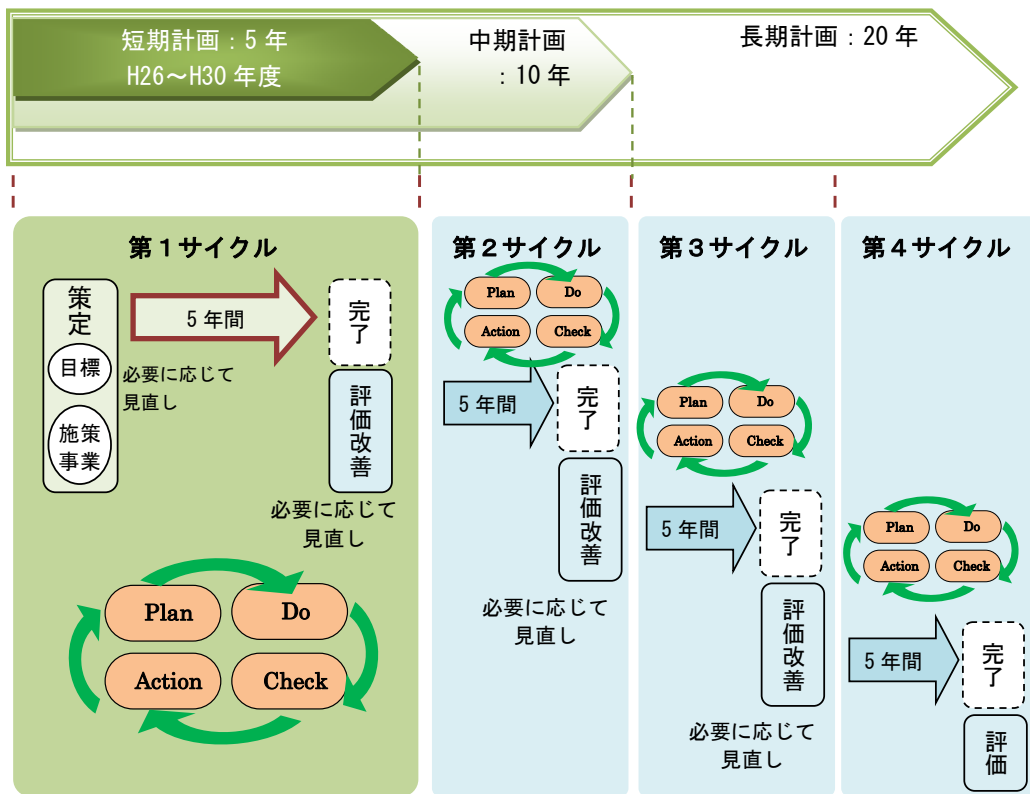
1. 上尾市地域公共交通計画の策定の必要性

平成 27 年 9 月に策定した「上尾市地域公共交通網形成計画」は、上尾市の地域公共交通の方針や計画目標を設定し、これらの達成に向け、これまで本協議会で協議を行い実施してきた、市内循環バス「ぐるっとくん」の再編、総合時刻表や公共交通マップの配布、桶川駅での乗継割引や障がい者を対象とした割引など、公共交通に関する各種施策を整理したものです。

計画策定後、市内循環バスの見直しや総合時刻表、公共交通マップの配布など、様々な取り組みを行っていますが、昨年度の法改正や、近年の新技术の開発など社会情勢の変化と IT 技術の進展を踏まえた計画の充実が求められています。

そこで本年度は、これらの要件を踏まえ、上尾市地域公共交通網形成計画をベースとして、上尾市地域公共交通計画の策定を行います。

■上尾市地域公共交通網形成計画の計画期間（計画書 49 ページより）



■資料 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部改正に関する資料

※国土交通省公表資料（令和2年6月3日）

●持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年11月27日施行）

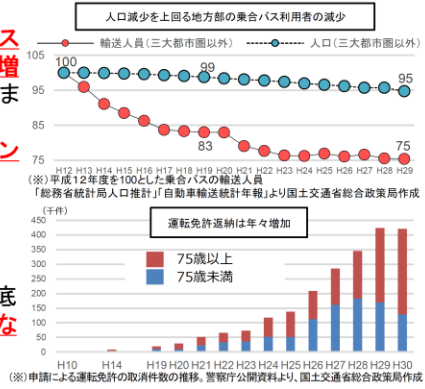
背景・必要性

○人口減少の本格化、運転者不足の深刻化等に伴って、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増している中、高齢者の運転免許の返納が年々増加する等、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要になっている。

○加えて、多様な関係者が連携し、地域経済社会の発展に資する交通インフラを整備することにより、生産性向上を図ることも必要となっている。

○地方公共団体が、交通事業者等と連携して、

- ①公共交通を中心に地域の輸送資源を総動員する交通計画を作成
- ②最新技術等も活用しつつ、既存の公共交通サービスの改善・充実を徹底するとともに、国が予算面とノウハウ面から支援を行うことで、持続可能な地域公共交通を実現。



法案の概要

地域が自らデザインする地域の交通

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

- 地方公共団体による「地域公共交通計画」(マスタープラン)の作成（作成経費を補助 ※予算関連）
 - ・従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送等)を位置付け、地域の移動ニーズにきめ細かく対応（情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮）
 - ・定量的な目標設定や毎年度の評価等によりPDCAを実施
- 地域における協議の促進
 - ・乗合バスの新規参入等の申請があった場合、国土交通大臣が地方公共団体に対し通知

地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実

【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

輸送資源の総動員による移動手段の確保

- ①維持が困難となったバス路線等について、多様な選択肢を検討・協議し、地域に最適な旅客運送サービスを継続(地域旅客運送サービス継続事業) 自家用有償旅客運送
- ②過疎地等で市町村等が行う自家用有償旅客運送の実施の円滑化
 - ・バス・タクシー事業者がノウハウを活用して協力する制度を創設し、実施を円滑化
 - ・住民のみならず来訪者も運送の対象に加え、観光ニーズへの対応を可能に
- ③鉄道・乗合バス等における貨客混載に係る手続の円滑化(貨客運送効率化事業)

既存の公共交通サービスの改善の徹底

- ①利用者目線による路線・ダイヤの改善、運賃の設定等を促進(地域公共交通利便増進事業)
- ②MaaSに参加する複数の交通事業者の運賃設定に係る手続のワンストップ化、MaaS協議会制度の創設(新モビリティサービス事業) ※MaaS: Mobility as a Service

交通インフラに対する支援の充実

【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

- 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による資金の貸付制度の拡充
 - ・多様な関係者の連携による鉄道インフラや物流拠点の整備（※予算関連）



【目標・効果】地域の移動手段の確保・充実のため、地方公共団体主導で公共交通サービスを改善、地域の輸送資源を総動員する取組を推進

(KPI)	地域公共交通計画の策定件数	524件	(2019年7月時点)⇒1,200件	(2024年度)
	・地域公共交通計画を立地適正化計画と併せて策定した市町村数	: 172市町村	(2019年7月時点)⇒	400市町村(2024年度)
	・地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数	: 46件	(2019年7月時点)⇒	200件(2024年度)

2. 上尾市地域公共交通計画の見直し項目とスケジュール

【見直しの前提】

人口構成や昨年度実施したアンケート調査の結果を踏まえ、網形成計画策定当時から、市の地域状況（人口推移、人口分布、施設立地状況）や移動実態、ニーズ等（地区間の移動、公共交通に対する満足度や要望）はそれほど変化が起きていません。

このことから、現計画を大幅に見直す必要性は低く、市内循環バスの見直しや、法改正により求められる要件、各種取組みの実施状況を踏まえ、主に計画の方針や計画目標、取組み内容について、変更を行います。

【見直しの項目】 ※ : 見直しのポイントとなる箇所

序章 はじめに

- ・計画の期間について修正（中期計画となる点への対応）
- ・上位・関連計画である上尾市総合計画、上尾市都市計画マスタープランの改訂内容を反映

第1章 上尾市の公共交通を取り巻く現状と課題

- ・令和2年度時点での最新データへ更新
 - ※人口、高齢化率等：平成22年から平成27年へ更新（今後、令和2年内容を反映）
 - ※パーソントリップ調査：平成20年から平成30年へ更新
- ・路線バス、市内循環バスの情報について最新データへ更新
- ・アンケート結果について平成25年から令和元年の結果へ更新
- ・新型コロナウイルスの感染拡大による公共交通への影響を追加
- ・計画で設定する数値目標や取組み内容の実施状況、達成状況を追加
- ・方針や目標、取組みの設定における留意点を現状に合わせて再整理

第2章 基本理念、基本方針、目標

- ・基本理念について上位計画である総合計画の改訂に合わせて修正
- ・目標3、数値指標3について収支率から利用回数に変更（具体的数値については、新型コロナウイルスの影響を考慮した数値を想定）
 - ※変更内容詳細を後程記載

第3章 施策内容

- ・目標に対応する基本施策を修正（6つから5つに変更）
- ・現計画に示されている展開事業の一覧を掲載及び取組み数の修正（27→17に修正）
 - ※変更内容詳細を後程記載
- ・各取組みごとの詳細説明の形式に変更（現計画は基本施策ごとの詳細説明）

【策定のスケジュール】

今回（第1回協議会）お示しする計画書策定案は、令和元年度、令和2年度において事務局内で検討を進めた結果となります。今後、今年度予定する協議会の中で策定について協議を行い、今年度末の公表を予定します。

第1回協議会（今回）：見直し内容について協議

事務局作業

- ・ 市内で車両を有する事業者へのアンケート調査
- ・ 市内循環バス利用者へのアンケート調査
- ・ これら調査結果の必要に応じた改訂版への反映
- ・ 第1回協議会の意見を踏まえた修正
- ・ 取組み内容に関する関係者確認（実施主体となる事業者等）

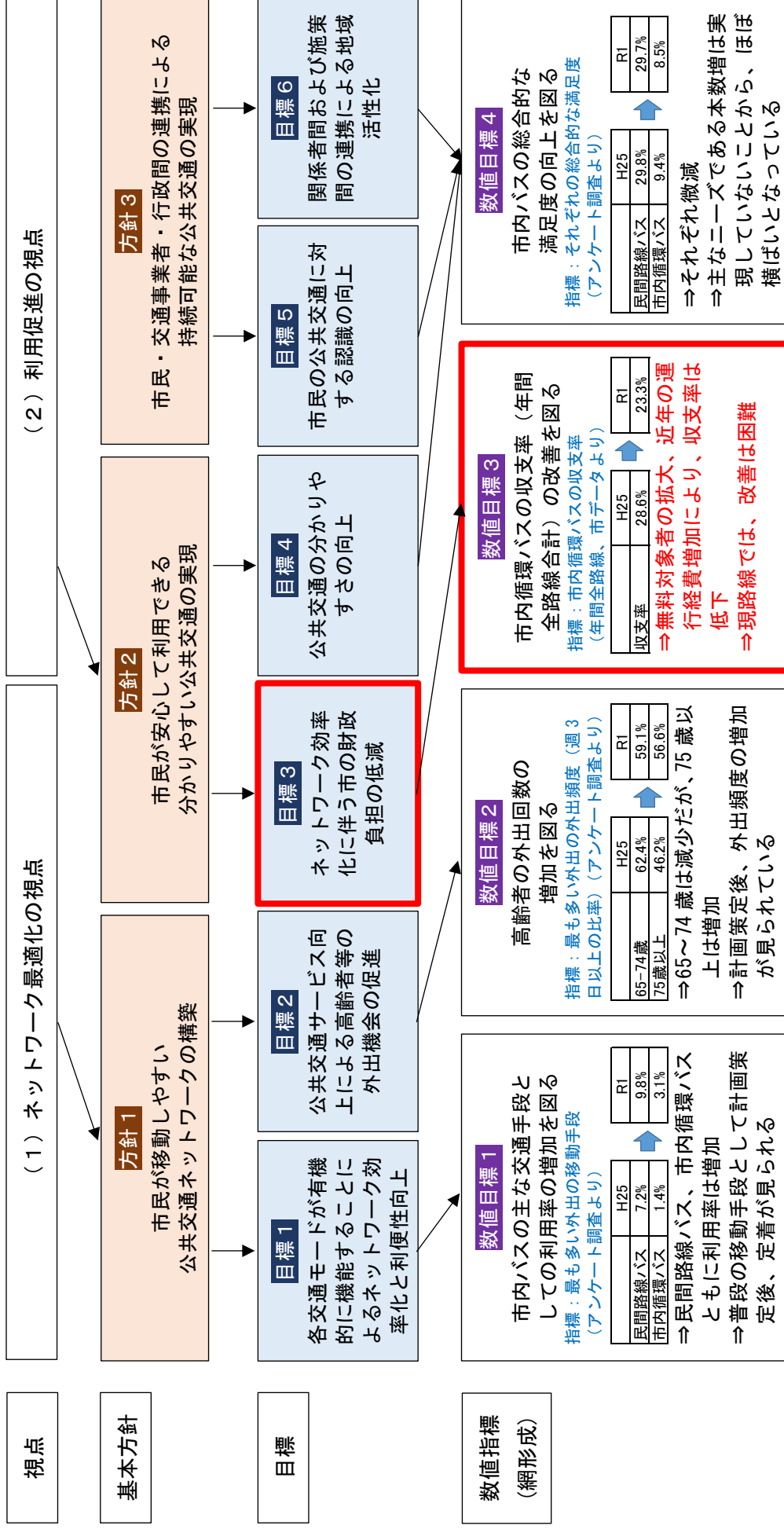
第2回協議会（11月ごろ予定）：第1回協議会からの修正内容の確認

事務局作業

- ・ 第2回協議会での意見内容を踏まえた修正

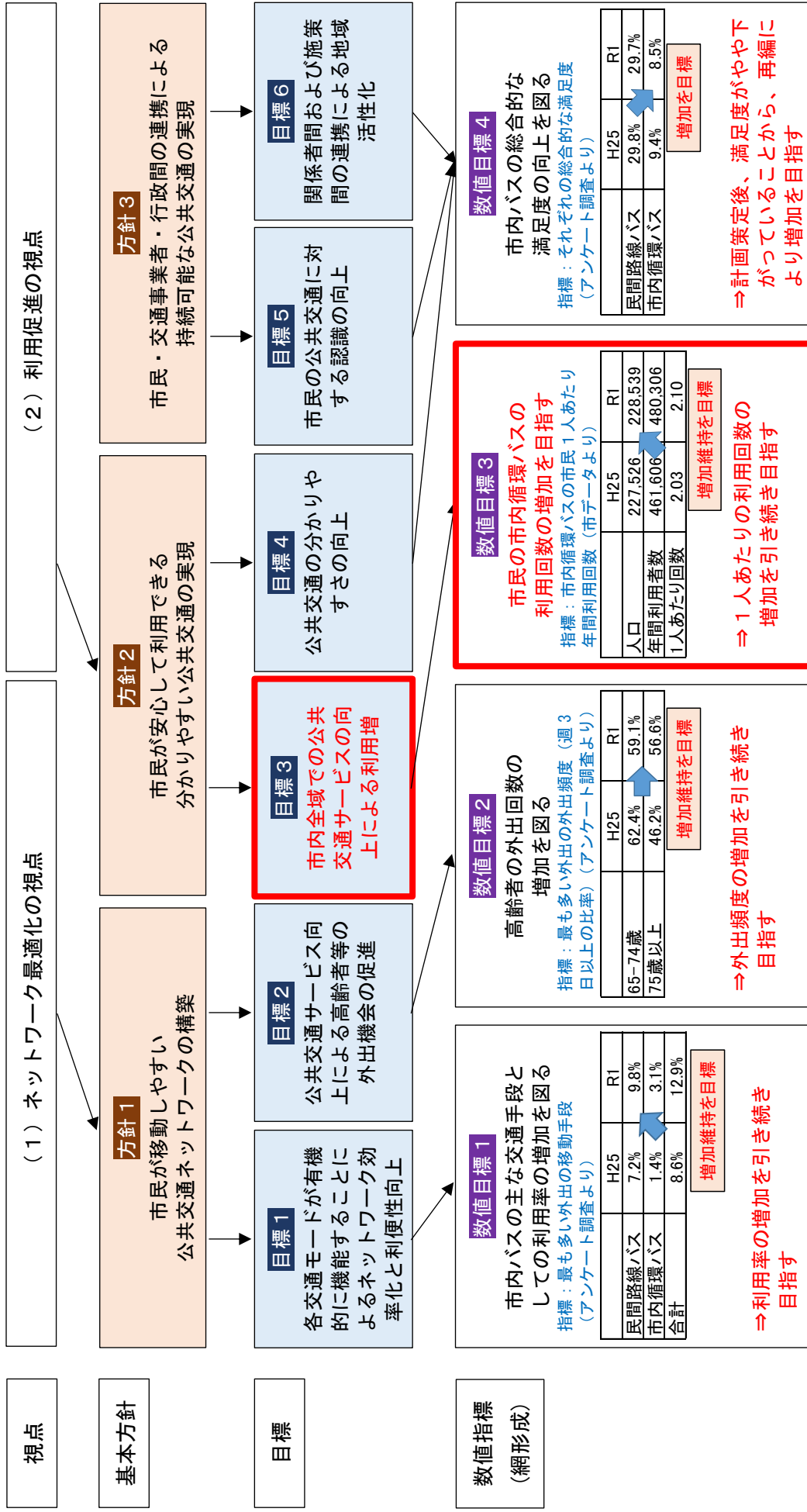
第3回協議会（1～2月ごろ予定）：内容の確定

■現在の計画の視点、方針、目標、数値目標（計画書 31 ページ、32 ページより作成）



目標3、数値目標3については、今後想定する市内循環バスの再編による目指す姿から乖離が見られることから、地域公共交通の視点や基本方針を踏まえ、利用促進、分かりやすい公共交通の実現の達成度を確認するための指標に変更

■計画の視点、方針、目標、数値目標の修正案



■ 取組み内容の変更内容

計画策定から現時点までの進捗状況、今後の必要性を踏まえ、取組み数を変更（一部取組み内容を集約した箇所もあり）

改訂前		改訂後	
基本施策	取組み内容	評価	今後の進め方
市内循環バスの再編	1. 市内循環バスの再編	○	継続・発展
	2. 東大宮駅・桶川駅への乗入れ (乗り継ぎ社会実験)	○	継続
	3. 新規施設への路線拡充	○	継続
市内循環バス・路線バスの再編	4. フィーダーシステムの強化	○	継続
	5. ノンステップバスの導入推進	○	継続
	6. 民間路線バスの増便・路線拡充	○	継続・発展
民間路線バスの拡充	7. バス停の利用環境の整備 (バス待ちスポットの展開)	△	継続
	8. 交通結節機能の強化	△	継続
駅の交通結節機能の強化	9. 原市駅のバリアフリー化	○	完了（改訂案では対象外）
	10. ホームドア設置等によるバリアフリー化の向上	△	継続
	11. バリアフリー基本構想の調査検討	×	見直し（改訂案では対象外）
	12. 自転車駐車場の整備 (機械式駐輪施設の導入)	△	継続
	13. タクシーの待合環境の整備	×	継続
	14. デマンド運行の可能性検証	△	見直し（改訂案では対象外）
	15. 福祉・介護タクシーの導入検討	×	見直し（改訂案では対象外）
タクシーの利用促進	16. バスロケーションシステムの導入	○	継続・発展
	17. ICカードの導入検討	△	継続
公共交通の利便性の向上	18. 障害者割引運賃制度の拡充	○	継続
	19. 高齢者の新たな割引制度や企画キップの検討	△	継続
	20. モビリティ・マネジメントの実施	○	継続
	21. 公共交通マップの作成	○	継続
	22. 総合時刻表等の作成	○	継続
	23. 市内循環バス情報誌の発行	×	継続
	24. 市内循環バス利用啓発イベントの開催	×	継続
自転車施策との連携	25. サポーター・応援団の組織化	×	見直し（改訂案では対象外）
	26. サイクル&バスライドの推進	×	見直し（改訂案では対象外）
	27. コミュニティ・サイクルの導入検討	×	見直し（改訂案では対象外）

改訂後		各種施策		R4	R5	R6	R7	R8	R9～
基本施策 1 市内循環バスの見直し	1-1 市内循環バスの再編検討	再編検討	準備・実施	↑					
	1-2 東大宮駅・桶川駅への乗入れ (乗継社会実験)	実施継続・乗入協議		↑					
	1-3 市内の新たな施設へのアクセス性の確保	検討・協議・実施		↑					
基本施策 2 民間路線バスの維持・拡充	2-1 今後のバス需要に対応した適切な運行本数の検討	見直し検討	準備・実施	↑					
	2-2 ノンステップバスの導入推進	実施		↑					
	2-3 バス停の利用環境の整備、改善	検討・計画・実施		↑					
基本施策 3 駅の交通結節機能の強化	3-1 駅におけるバス案内の強化、見やすさ向上	検討	準備・実施	↑					
	3-2 待合環境の整備	検討・計画・実施		↑					
	3-3 駅におけるホームドアの整備推進	要望継続		↑					
	3-4 自転車駐車場の整備	検討・計画・実施		↑					
基本施策 4 タクシーの利用促進	4-1 タクシーの待合環境の向上	検討・計画・実施		↑					
	4-2 タクシー車両の有効活用方法の研究	研究		↑					
基本施策 5 公共交通の利便性の向上	5-1 バス情報の高度化	関係者協議		↑					
	5-2 ICカード・キャッシュレス決済の導入検討	検討		↑					
	5-3 障がい者割引運賃制度の整備	実施		↑					
	5-4 モビリティ・マネジメントの実施	検討・計画・実施		↑					
	5-5 交通不便地域における輸送資源を活用した移動手段確保の検討	検討・計画・実施		↑					

網形成計画から内容発展を行う取組み、 公共交通計画で新たに設ける取組み

下上尾バス停の位置変更について

1. 変更案

- ・原市瓦葺線の下上尾停留所について、次のとおり停留所の移設及び位置の変更を実施する。

変更前：上尾市愛宕3丁目1811-2先

変更後：上尾市愛宕3丁目1808-63

現在の位置から約130m移動



市内循環バスの再編事業について

令和2年度以前について

- 令和2年度第2回上尾市地域公共交通活性化協議会（令和2年8月）市内循環バス「ぐるっとくん」再編実施方針（案）について協議。
 - ・ コロナ禍での生活様式の変化
 - ・ コンパクトな路線を検討する際の乗継方式の調査
 - ・ 市民及び利用者のニーズ調査
 - ・ 乗降者数調査等による需要調査
 - ・ 利用人数が増加している中での再編することによるリスク 等

⇒再編実施にあたっては、慎重に調査等を行い現状の路線とも比較しながら
利便性向上の可能性を検討していくこととした。

□ 市民ニーズの把握

市民ニーズの把握のため、市内循環バスの利用者アンケートの実施を検討していたが、令和2年末頃から新型コロナウイルス感染者数が増えたことにより、市内循環バスの利用者が減少。感染拡大の可能性があること、新型コロナの影響で乗車人数が減少している状態での調査では、本来利用するが、今は乗ることを控えている方のニーズが抜け落ちてしまうことが懸念されるため、実施ができていない。

□ 乗降者数調査等による需要調査

再編の検討にあたっては、効率的なルート設定を行う上で、バス停ごとの利用状況の調査は必須になると考えている。しかしながら、現状の調査では新型コロナの影響を大きく受けてしまい、乗り控えの発生等、本来の利用状況とは異なる状態である可能性が高い。また、現在減少している利用者数が、コロナが収束しても新しい生活様式等でどこまで回復するかも見通しが立たず、今後の利用者数の推移に注目する必要がある。

令和3年度以降について

■ 今後の方向性について

乗降調査等による需要調査は継続して行い、新型コロナウイルス感染症の影響がある程度収束したと判断した後、市民ニーズ調査等を行う必要があると考えており、現状再編事業の推進は困難である。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大前までは、利用者数が増加傾向であったことも鑑み、現状の路線をベースに利便性向上の可能性を検討していきたい。